

山 バ ス 第 3 0 号  
令 和 8 年 6 月 2 2 日

バス事業者 各位  
(非会員を含む)

公益社団法人山口県バス協会  
会 長 東 田 成 民

### 令和8年度整備管理者（選任後）研修の実施について

平素は当協会の業務にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中国運輸局山口運輸支局長から下記により、整備管理者（選任後）研修を実施する旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、研修受講対象者の受講についてご配慮をお願いするとともに、受講希望日を別添申込書により8月20日（木）までに当協会あてメール又はFAXにてお申込みください。早めのお申込みをお願いいたします。

### 記

#### 1. 研修日時

- (1) 令和8年10月 6日（火）  
13:30～16:30（受付 13:00～13:30）
- (2) 令和8年11月18日（水）  
13:30～16:30（受付 13:00～13:30）
- (3) 令和8年12月11日（金）  
13:30～16:30（受付 13:00～13:30）

#### 2. 場 所

山口県健康づくりセンター 多目的ホール  
山口県山口市吉敷下東三丁目1番1号

#### 3. 研修受講対象者（研修受講対象者以外であっても受講は可能です）

整備管理者に選任されており、以下に該当するもの。

- 令和7年度整備管理者（選任後）研修を受講していない者
- 令和8年度に新たに選任された整備管理者

※「新たに選任された整備管理者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

ただし、令和8年度に実施した整備管理者選任前研修を受講した整備管理者は除く。

※本研修は、2年に一度の受講が義務付けられていますので、必ず受講願います。

#### 4. 持参物

- (1) 筆記用具
- (2) 身分証明書
- (3) 整備管理者手帳（お持ちでない方は当日発行いたします）

※当日受付にて資料をお渡しします。（資料代：無料）

#### 5. 注意事項

- (1) 受付時間内に来場してください。
- (2) 山口県外の営業所等で選任されている整備管理者の方は受講できません。
- (3) 受講をキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。
- (4) 車で来場される場合は、下記の①又は②に駐車をお願いします。  
会場敷地内の駐車場は一般来賓者が使用されるため、駐車禁止です。

